

個人や事業者向けのさまざまな支援

個人・事業者向けの支援策。その一部を紹介しますので、ぜひご活用ください。

新型コロナ経済対策支援室を設置しました

特別定額給付金事業（10万円給付）などを円滑に推進するため、臨時的組織として「新型コロナ経済対策支援室」を設置しました。

▶問合せ 市庁舎本館 2階 新型コロナ経済対策支援室
Tel.0897-52-1367（各総合支所にも受付窓口を設置）

申請期限は **8月18日(火)** です！

5月18日(月)から各世帯主へ申請書類を郵送しています。必ず期限までに申請してください。詳しくは、郵送書類をご確認ください。

個人向け	特別定額給付金	市民1人当たり 10万円 給付 ※該当者には申請書を送付済	新型コロナ経済対策支援室 Tel.0897-52-1367
	子育て世帯への臨時特別給付金	児童1人当たり 1万円 給付 ※該当者には案内を送付済	子育て支援課 Tel.0897-52-1370
	離職者緊急生活資金	離職者1人当たり 100万円 融資期間は5年以内（6カ月以内の据置き可）	県労政雇用課 Tel.089-912-2500
	緊急小口資金	10万円 貸付（特例の場合は20万円）	社会福祉協議会 Tel.0898-64-2600
	総合支援資金（生活支援費）	1カ月当たり、単身世帯の場合は 15万円以内 、複数世帯の場合は 20万円以内 を貸付	個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター Tel.0120-46-1999
	納税の猶予	法令の要件を満たす方は、納税が猶予（申請による換価の猶予または徴収の猶予）される場合があります	納税課 Tel.0897-52-1241
	国民年金保険料免除・納付の猶予	一時的に国民年金保険料の納付が困難な場合、免除や納付の猶予が適用される場合があります	新居浜年金事務所 Tel.0897-35-1300 市民生活課 Tel.0897-52-1383
	介護保険料免除・納付の猶予	一時的に介護保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の減免や納付の猶予が適用される場合があります	長寿介護課 Tel.0897-52-1419
事業者向け	上水道料金・下水道使用料の支払いの相談	一時的に上水道料金・下水道使用料の支払いが困難な場合、支払い方法について相談できます	水道業務課 Tel.0897-52-1584 下水道業務課 Tel.0897-52-1224
	持続化給付金 ※飲食業や農業など全業種で使えます！	1カ月の売り上げが前年同月比で 50% 以上減少した場合 限度額： 200万円 （中小企業） 100万円 （個人事業者） ※電子申請ができない方向けに申請サポート会場（西条会場は西条商工会館内）を設置しています。（要事前予約）	持続化給付金事業コールセンター Tel.0120-115-570 申請サポート会場受付専用ダイヤル Tel.0120-835-130（会場番号3803）
	信用保証	セーフティネット4号：売上 20% 以上減少 100%保証 セーフティネット5号：売上 5% 以上減少 80%保証 危機管理：売上 15% 以上減少 100%保証 ※無利子になる場合あり	愛媛県信用保証協会 Tel.089-931-2114
	経営安定化資金	セーフティネット信用保証を受けた場合 限度額： 1,000万円 （ 利子・信用保証料を市が全額補助 ）	○融資に関すること 市内金融機関 ○制度に関すること 産業振興課 Tel.0897-52-1482
	振興資金	売上減少幅に関係なく 限度額： 500万円 （ 信用保証料を市が全額補助 ）	
	税金などの納付の猶予	納付が困難な場合、国税・地方税などの納付を猶予	高松国税局 Tel.0120-948-507 納税課 Tel.0897-52-1241
	えひめ版協力金	3密回避のための取り組み、感染拡大防止のための宿泊予約延期、ネットを活用した新ビジネスなどを支援	県新型コロナウイルス感染症対策企業電話窓口 Tel.089-909-3842
	雇用調整助成金	休業手当（1人当たり1日 8,330円 上限）を支給した場合 助成率：解雇あり 80% 解雇なし 90%	愛媛労働局職業対策課分室（助成金センター） Tel.089-987-6370
	緊急地域雇用維持助成金	雇用調整助成金を活用した場合 休業手当額に対して県・市それぞれから 5% を助成	県産業人材室 Tel.089-912-2505 産業振興課 Tel.0897-52-1490
	雇用調整助成金活用促進補助金	雇用調整助成金の申請事務にかかる社会保険労務士の費用を補助 限度額： 20万円	産業振興課 Tel.0897-52-1490

※掲載内容は5月18日現在。内容は変更の場合がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルスで生活や仕事に影響が出ている方も多いのではないのでしょうか。市の支援策や感染が疑われる場合の行動などについてまとめました。ぜひご活用ください。

生活や経済を支える緊急対策予算

市民生活や経済活動の維持に使用する経費として予算を追加しました。追加した予算は、112億2,301万円。その大半は特別定額給付金など国からの補助ですが、当市はさらに7,509万円の一般財源を財政調整基金（市の貯蓄）から充てています。

個人向け 特別定額給付金支給事業 109億9,744万円

個人向け 子育て世帯臨時特別給付金支給事業 1億4,814万円

個人向け 広報事業（情報発信） 450万円 **西条市独自**

支援策などをチラシとして取りまとめ、全戸に配布
支援内容を事業所向け・個人向けに分けきめ細かに案内
LINEを使ったスピーディーな情報発信
感染症対策支援策に関する最新情報を速やかに発信



個人向け 予防事業 2,000万円 **西条市独自**

感染予防対策として、3歳から中学生までの子ども1人当たり20枚、妊婦1人当たり50枚のマスクを配布。消毒液などを社会福祉施設などへ配布。



事業者支援 中小企業振興資金融資事業 2,100万円

西条市経営安定化資金を新設 **西条市が利子を全額補助**
セーフティネット信用保証を受けた場合、融資限度額を1,000万円とし、利子・信用保証料を市が全額補助

事業者支援 緊急地域雇用維持助成事業 2,670万円

緊急地域雇用維持助成金 国からの雇用調整助成金の支給額への上乗せ助成
雇用調整助成金活用促進補助金 雇用調整助成金の申請事務にかかる社会保険労務士の費用を補助 **西条市独自**

事業者支援 学校臨時休業対策事業 523万円

給食中止により発注が取り消され、廃棄となった食材の売り上げ見込み額などを補助

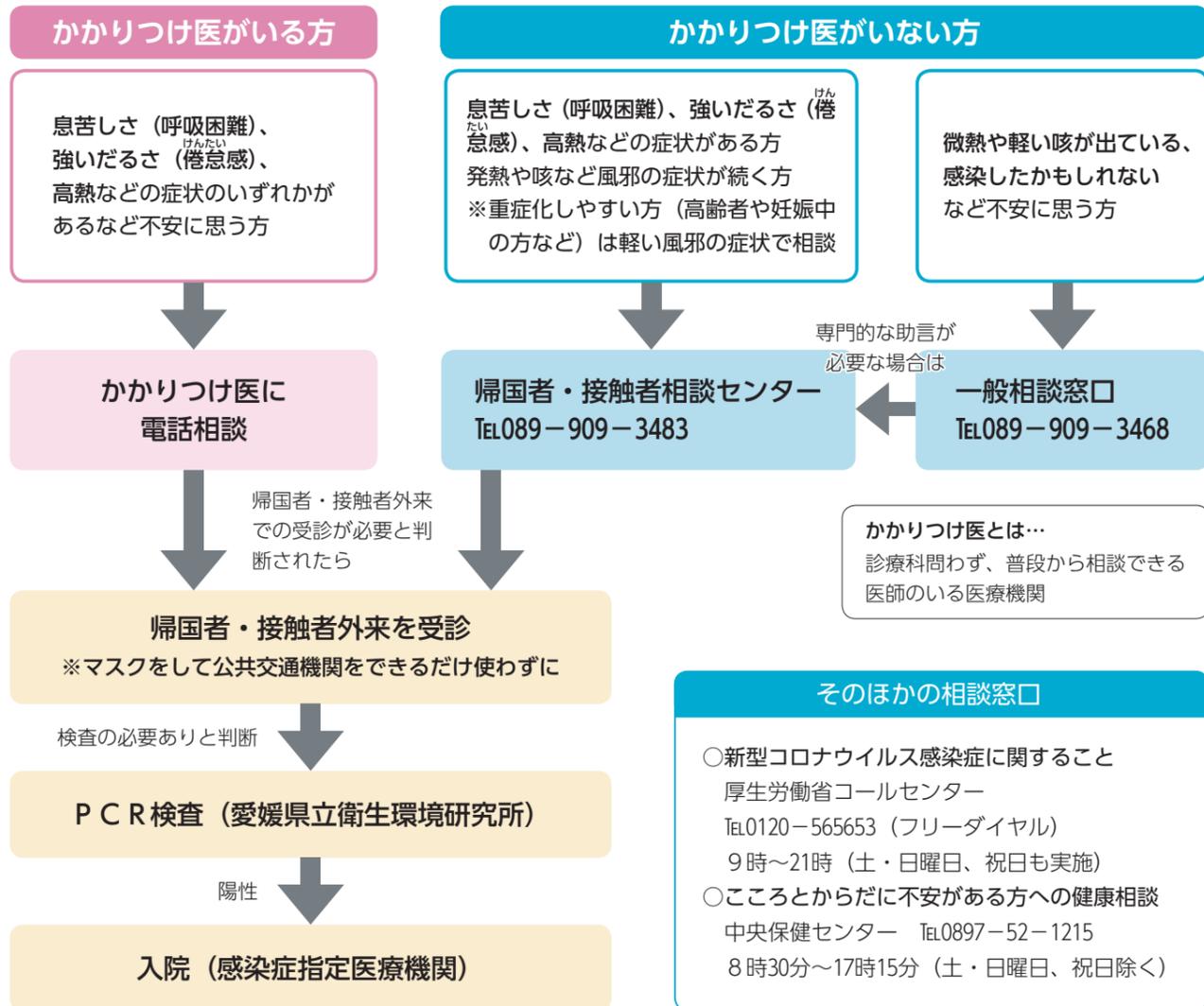
給付金詐欺に気を付けましょう

新型コロナウイルスに伴う給付金について、市役所などの公的機関が「口座番号や暗証番号を教えてください」「キャッシュカードを預からせて」「メールに記載のURLにアクセスして」などと連絡することは絶対にありません。このような不審な連絡があった場合、一人で悩まず最寄りの警察署や交番・駐在所にご相談ください。

▶問合せ ○西条警察署 Tel.0897-56-0110 ○西条西警察署 Tel.0898-64-0110
○警察相談専用電話 #9110またはTel.089-931-9110

コロナかも…？ まずは電話で相談

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合、下記のフローチャートを参考に相談・受診してください。直接、病院などへは行かず、**まずは電話で相談**しましょう。



SNSなどを使った取り組み

ホームページやSNSで、市民と飲食店をつなぐ情報や、子育て・健康に関する動画などを発信。

テイクアウト情報を発信

おうちで西条の食を応援！

市内のテイクアウト&デリバリーに対応した飲食店情報を取りまとめて公開しています。店名をエリア別、五十音順に掲載。



テイクアウト東予（インスタグラム）

市内外の有志が、「#takeouttoyo」「#テイクアウト東予」で投稿された東予4市1町のテイクアウト・配達・通販の店舗を紹介。



さまざまな動画を配信

さいじょうムービーチャンネル（西条市公式YouTube）で、延期・中止となった教室の講習内容や自宅でできる運動などを動画で配信。※今後も追加予定

配信した主な動画



▲高齢者向けに自宅でできる運動や脳トレなどを紹介



▲パパママになる方のために赤ちゃんのお風呂の入れ方などを紹介



▲外出を控えている方へ自宅でできる簡単な運動を紹介



オンラインでの交流を支援

離れた場所でも西条市を感じ、オンライン帰省や同級会などを楽しんでもらうため、Zoomなど、ビデオ会議サービスのバーチャル背景に利用できる市内の風景や学校などの壁紙画像を提供。



LINE公式アカウントを開設

感染症に関する西条市からののお知らせなどを届けるため、LINEの公式アカウントを開設しました。今後はLINEの機能を活用し、利用者のニーズに合った配信を予定しています。



友だち追加はこちら▶

